**【様式６】 BCPの運用**

６．BCPの周知・定着

BCPの重要性や進捗状況等を組合内に周知するため、定期的に組合員に対して、以下の周知・定着活動を実施する。

|  |
| --- |
| 周知・定着活動 |
| 誰が？ | 何をする？ | いつ？もしくはどのくらいの頻度で？ |
|  | 職員や組合員に対して、BCPの進捗状況や問題点を説明する（朝礼、総会、各種部会 等） | 毎年　 　回以上 |
|  | 組合員と共同で策定したBCPの訓練を実施する | 毎年　 　回以上 |
|  | 策定したBCPのポイントに関する組合内研修会を開催する | 毎年　 　回以上 |

７．BCPの見直し

BCPの実効性を確保するため、以下の基準に基づきBCPの見直しを行う。

|  |
| --- |
| BCPを見直す基準 |
| ■組合事務局の人員入れ替え、組合員の入会・脱退、組合員が取り扱う商品・サービスの変更・追加等があった場合や、BCP訓練により策定したBCPの問題点が把握された場合は、BCPを見直す必要があるか検討を行い、その必要があれば即座に見直す |
| ■毎年1回以上、事前対策の進捗状況や問題点をチェックし、必要に応じてBCPを見直す |
| ■ |
| ■ |